

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期小布施まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上高井郡小布施町

3 地域再生計画の区域

長野県上高井郡小布施町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1985年の11,663人をピークにほぼ横ばいの人口を維持してきたが、2015年以降、0.4%前後の減少が続いており、2020年の国勢調査では10,660人まで落ち込んでいる。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、2025年以降は年5%前後の減少が継続し、2050年には8,066人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の3,626人をピークに減少し、2045年には1,218人となる一方、老年人口（65歳以上）は1960年の667人から2045年には3,432人と増加の一途をたどり、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の7,364人をピークに減少傾向にあり、2045年には5,005人となる見込みである。

自然動態をみると、出生数は1999年の120人をピークに減少し、2023年には57人となっている。その一方で、死亡数は2023年には145人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲88人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023年には転入者（212人）が転出者（116人）を上回る社会増（96人）であった。しかし、本町の基幹産業である一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年は▲580人の社会減となっている。

近年の人口の増加は、本町の合計特殊出生率（2022年）1.51が、長野県平均（1.47）よりも高く出生数が増加していることや、本町の基幹産業である農業の成長に伴い、雇用の機会が増加したことで、就職を機会に若年層の移住、企業支援による効果が生じたこと等が要因と考えられる。反面、一次産業の高齢化率が非常に高く、深刻な担い手不足により地域経済の衰退を招くことにつながりかねない。

今後人口減少や少子高齢化が進むことで地域における担い手不足が加速し、それに伴う地域産業の衰退が危惧される。さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 出産・子育て・教育
- ・基本目標2 健康・福祉
- ・基本目標3 学び・文化芸術
- ・基本目標4 産業・移住
- ・基本目標5 環境・防災・インフラ
- ・基本目標6 行政経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.51	1.51	基本目標1
	子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の項目「子育て環境や支援への満足度」で、「満足」「ほ	34.7%	60%	

「満足」と回答した家庭の割合		
待機児童数	0	0
乳幼児健診受診率	96.1%	100%
総合計画策定アンケート調査の「母子保健と包括的な子育て支援体制の充実」の満足度に、「満足」「まあ満足」を選択した割合	23.6%	50%
肥満傾向のこどもの割合（学齢期の男児・男子の値が県平均より高い）	9歳 14.6% 12歳 17.9%	9歳 13% 12歳 17%
全国学力・学習状況調査の項目「いじめは、どんな理由があってもいけないと思うか」に、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童・生徒の割合	98.6%	100%
全国学力・学習状況調査項目「将来の夢や目標を持っていますか」に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合	81.1%	100%
全国学力・学習状況調査の項目「自分には良いところがあると思うか」に、「あてはまる」「どちらかといえば	87%	100%

	あてはまる」と回答した児童・生徒の割合			
イ	健康寿命	男 83.1 歳 女 84.8 歳	男 83.1 歳以上 女 84.8 歳以上	基本目標 2
	国民健康保険特定健診受診率	40.1%	60%	
	特定保健指導実施率	48.5%	80%	
	ゲートキーパー研修受講団体数	2 団体	27 団体	
	ひきこもりの実態の把握調査	—	1 回	
	認知症サポーターの養成数	350 人	420 人	
	65歳以上の通いの場への参加人数	243 人	290 人	
	高齢者等実態調査12項目「地域包括支援センターの認知度」で「よく知っている」と「ある程度知っている」と回答した元気高齢者の割合	31%	50%	
	障がい者の一般就労への移行数	1 人/年	3 人/年	
ウ	子ども教室、わんぱく教室、小布施町中学生地域クラブの参加者数(一部延べ人数)	433 人	450 人	基本目標 3
	図書館来館者数	80,377 人	81,000 人	
	町民運動会 参加自治会	22	27	

	数			
	町民一人あたりの体育施設利用数 (令和6年1月1日現在総人口10,992人/年間3,024回)	約0.3回/年	1回/年	
	スポーツチーム数 (スポーツ協会・早起野球・スポーツ少年団)	32	35	
	生涯学習講座の参加者数	324人/年	350人/年	
	自治会人権学習会の開催回数	14回/年	27回/年	
	地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会・審議会等の女性の割合	24%	35%	
	第五次男女共同参画基本計画策定に係るアンケートにおいて、家庭や職場等で女性が男女平等であると回答した割合	26.9%	35%	
エ	新規就農支援制度を利用し定着した農家数	24人	35人	基本目標4
	収入保険加入者数	116人	150人	
	認定農業者数	96人	106人	
	農地の集積率	35.1%	50%	
	事業承継相談件数	2件	5件/年	
	空き家改修補助金支給件数	5件	10件/年	

	1日あたりのおぶせロマン号乗客数	47.9人	60人	
	観光協会利用者数	19,471人/年	35,000人/年	
	オープンガーデンオーナーの軒数	102軒	107軒	
	転入者数	338人/年	400人/年	
	関係人口向けLINEアカウント「おぶせじん」登録者数	2,700人	4,000人	
オ	自主防災組織の結成率	100%	100%	基本目標5
	消防団員数	178名	183人	
	新築住宅の住まいづくり相談件数	—	100%	
	新築住宅認定応募件数	3件/年	4件/年	
	新築住宅助成件数	1件/年	5件/年	
	除雪路線	90.8km	90.8km	
	刑法犯罪件数	30件/年	30件以下（減少）又は0件/年	
	死亡事故件数	1件/年	0件/年	
	二酸化炭素排出量	60,000 t	30,000 t 50%削減	
	可燃ごみ排出量	2,425 t	1,697 t 30%削減	
カ	ふるさと納税寄付額	8.7億円	10億円	基本目標6
	町税収納率	99.0%	99.8%	
	財政調整基金の積立額	17億6,294万円	10億円以上	
	公共施設の延べ床面積の	57,981.45	5,796,695㎡	

削減	m ²	(△2.5%)
行政との施策展開に具体的に繋がった協働プロジェクト数	—	5事業
ホームページへのアクセス数	2,252,881件 ／年	3,000,000件 ／年
職員の研修・視察参加延べ人数	648人	1,000人
職員の平均(月)時間外在庁時間	31時間	30時間以内
職員の年次休暇消化率	31.0%	50%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期小布施まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 出産・子育て・教育事業
- イ 健康・福祉事業
- ウ 学び・文化芸術事業
- エ 産業・移住事業
- オ 環境・防災・インフラ事業
- カ 行政経営事業

② 事業の内容

- ア 出産・子育て・教育事業

関係機関と連携した安心して生み育てられる環境づくり、園・学校と

地域の連携強化を進め、子どもを中心とした多主体・多世代が関わる多様な地域の連携づくり等により出産・子育て・教育事業を進める。

<具体的な事業>

- ・家庭支援センターと保健センターと連携した教育支援
- ・子育て、教育にかかる負担軽減の推進 等

イ 健康・福祉事業

自分の力でできることは自身で行う「自助」、家族や地域で支え合う「互助」、社会保障制度などの仕組みによる「共助」、生活保護 など行政が行う「公助」が連携し、誰もが自分らしく暮らし続けることのできるまちづくりを進める。

<具体的な事業>

- ・予防接種事務のデジタル化
- ・県、町社会福祉協議会等の関係機関と連携し生活困窮者の自立支援 等

ウ 学び・文化芸術事業

他者との交流を通じ、何歳になっても新しい知識やスキルを学べて夢中になりいきいきと暮らすために、生涯を通じた学びの機会を保障するとともに、豊かな人生を育むために先人から引き継がれた文化・芸術を継承する。

<具体的な事業>

- ・図書館、美術館の利活用の推進
- ・地域クラブの活動の推進 等

エ 産業・移住事業

小布施町の基幹産業である農業を軸にしながら、創意と交流の力で産業全体の活性化を図り、次世代を担う若者や産業の創出により新しいひと・しごとの流れをつくり、将来にわたって賑わい溢れ、住みたくなるまちをつくる。

<具体的な事業>

- ・農業生産基盤の整備と生産効率化に向けた技術導入の支援
- ・若者が戻りたくする事業者誘致 等

オ 環境・防災・インフラ事業

小布施町の持つ都市と農村の良さを大切に次世代につなぐため、気候変動に対応し町民の意識改革や資源循環に取り組むほか、近い将来起こりうる災害を想定し、危機意識を持って事前想定や対策・体制づくりを進め、安心と安全が守られて住み続けたいと思える基盤を形成する。

<具体的な事業>

- ・須坂市消防署小布施分署の建て替え
- ・自主防災会の育成・強化 等

カ 行政経営事業

多様な主体と協働し、中長期的な視点に立って計画性のある行政運営を推進する。

<具体的な事業>

- ・各種申請のデータ化
- ・職員のマネジメント力の向上 等

※ なお、詳細は第七次小布施町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

28,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに小布施町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで